

平成二十七年 六月三〇日発行
三重大学 日本語学文学第二六号 抜刷

江戸川乱歩と鳥羽暴動私見

尾
西
康
充

江戸川乱歩と鳥羽暴動私見

尾西康充

江戸川乱歩の代表作「屋根裏の散歩者」（「新青年」夏期増刊号、一九二五年八月）は、職業を離れても生活には困らない郷田三郎が主人公である。何に対しても興味を抱けない「一種の精神病」に陥っていた三郎は、頻繁に下宿屋を換えていた。新築の東葉館に移ったとき、押入で寝ることに喜びを見出す。彼の「変態嗜好」は次第に昂じ、屋根裏をはい回って他の部屋を覗くようになる。そしてついには歯科医助手の遠藤を毒殺してしまう。完全犯罪が達成されたと思った瞬間、三郎の友人で素人探偵の明智小五郎によって、その秘密が暴かれる。明智がトリックを見破ったのは、二人がカフェで知り合ったときからすでに、「変態的な犯罪嗜好癖」が三郎にあることを察知していたからであった――。

乱歩ならではの推理趣向がみられるこの作品には、興味深い一節がある。三郎が天井から透見した部屋には「往々にして、滑稽な、悲惨な、或は物凄い光景」が展開している。「相場師」や「何々大学の野球の選手」、「女の止宿人」をめぐって「感情の葛藤」をひき起こしている。「止宿人」たち――普段のイメージとは裏腹な、彼らの実態の他に、社会主義思想に共鳴する会

社員の私生活が観察されている。三郎によれば、「平常過激な反資本主義の議論を吐いている会社社員が、誰も見ていない所では、貰ったばかりの昇給の辞令を、折靴から出したり、しまったり、幾度も幾度も、飽かず打眺めて喜んでいる光景」が存在したという。それはまさに、誰にもみられていないと信じ切つて「本性をさらけ出した人間というもの」をとらえ得た瞬間であった。

「屋根裏の散歩者」が発表された一九二五年は、日本労働組合評議会が結成された年である。日本労働総同盟から排除された三二組合、一万二五〇〇名が集まった評議会は、当時非合法におかれていた日本共産党の影響を強く受けた戦闘的労働組合であった。戦前の労働組合運動が最高潮に向かおうとする折に、いかにも乱歩らしい人間観察の眼で、「会社員」の実態がとらえられていた。乱歩は一九二一年四月から約一〇か月間、政治問題に関心を持つ技術者集団である工人倶楽部の書記長を務めていた。それと同時に、機関誌「工人」の編集長を兼ね、雑誌編集という「与えられた仕事に全力を注いでいた」¹⁾。同誌第七号（一九二二年八月）は「最近労働争議記録号」とされ、特

集号の序文として「我々は工人の立場より冷静なる批判を下し、最良の態度を決定せねばならぬ」と問題提起がおこなわれていた。通常より数千部を増刷し、一般書店の店頭に並べてもらったのであるが、それは乱歩が労働運動に積極的に取り組もうとしたというよりも、持前の「時局便乗の商売気」が発揮されたからであったとされる。

ところで乱歩によれば、「屋根裏の散歩者」で描かれた「押入れの中で寝る妙な男の生活」とは、「つまり私自身のこと」であったという。「昔二十四、五歳の折、三重県鳥羽の造船所に勤めていて、またしても会社勤めにいや気がさし、独身者合宿所の自分の部屋の押入れの中に隠れて、会社から呼びに来ても気づかれぬように、襖をしめきって、その真暗な中で、壁にアインザムカイトなんて落書きをして、まじまじと寝ころんでいた」。その頃の生活を素材にして、この作品が執筆されたのである（『探偵小説四十年』、一九六二年七月、桃源社）。

乱歩が鳥羽に滞在していたのは、鈴木商店鳥羽造船所電機部庶務係に就職した一九一七年一月一日から、同社を退職して上京した一九一九年一月までの足かけ三年の間であった。乱歩自選の伝記資料である『貼雑帖』では、「面白カツタ点デハ私ノ従来ノ生活ノタメノ職業ノ内デハ、コノ鳥羽ノ一年余リガ一番面白カツタト云ヘルヤウデアル」と回想している。伊勢志摩といえは、木下恵介監督の映画『喜びも悲しみも幾歳月』（一九五七年、松竹）——全国を転々とする過酷な生活のなかで燈台守夫婦

が唯一、安らかな気持ちになれたのが安乗埼灯台であった。乱歩にとっても、穏やかな気持ちになれた場所であったのだろうか——。

つぎに、乱歩が滞在していたときの鳥羽の様子を点描しよう。

* * *

乱歩の鳥羽を語るには、坂手小学校教師の村山隆子——後に結婚することになる——と出会ったことや、造船所の同僚鈴木茂や松村家武たちと「鳥羽おとぎ倶楽部」を結成し、町内の劇場や小学校でお伽話の会を開いたことに触れる必要があるだろう。さらに重要なのは、造船所発行の雑誌「日和」の編集を手がけたことである。「日和」は「社内報として社員にちわの教養娯楽媒体であると同時に地元鳥羽町との融和」を目的に創刊された。技師長の榎本卯平がこの企画を援助し、榎本の配慮によって、乱歩はこの雑誌の編集に専念できる待遇になった。第二号（一九一八年二月一五日）の巻頭論文「彫雑より統一へ」は、本名の平井太郎で執筆されている。この論文は、雑誌創刊時の鳥羽の町の雰囲気伝えていいる。

過般、職工対鳥羽町民の軋轢が、所謂鳥羽暴動と顕れた。愚者は勢の極まる所を予想し得ぬ。消極的智者は勢の極まる所以を知らずして唯未然に防がんとする。積極的智者は勢の極まる自然の理を体してその成り行きに任せる。破裂

すべき火山は人力の止め得ぬ所、されば大西郷は城山の露と消えたのである。要するに鳥羽暴動は結果に於て、鳥羽町と我会社との融和統一を齎したものと云ひ得る。

更らに言ふ。我等は今や統一に努力すべき時代に入たのである。

「職工対鳥羽町民の軋轢」が原因とされる「鳥羽暴動」とは何か——『鳥羽市史』下巻（鳥羽市、一九九一年三月）には「米騒動と造船所職工の商店襲撃」（一九三〇～一九九頁）、『三重県史』資料編近代4社会文化（三重県、一九九一年二月）には「米騒動と鳥羽事件」（五三七～五四一頁）という項目で取り上げられている。『三重県史』は民衆乃至民衆史の視点に立って、暴動ではなく事件という言葉を慎重に選んで使っている。単なる住民騒動ではなく民衆蜂起の一つとみなされているからである。

まず『鳥羽市史』にもとづいて、鳥羽造船所の歴史を振り返ってみよう。鳥羽造船所は一九一六年一月、神戸の財閥鈴木商店が、それまで二つに分かれていた造船・電灯事業のすべてを買収し、株式会社鳥羽造船所を設立した。一九一八年五月、鈴木商店は鳥羽造船所および播磨造船所を鈴木商店傘下の帝国汽船株式会社に合併し、帝国汽船造船部鳥羽造船工場と改称させた。発展膨張の著しきは、生産額が一九一七年には二〇五万円であったのが二〇年には五〇三万六千円に拡大し、それにとまって職工数が九八〇名から一八七一名へと急増していること

からも明らかである。その当時、近世には侍屋敷のあった鳥羽町奥谷の区域に、一〇〇軒余の社宅が立ち並ぶほどであったという。ちなみに乱歩が居住していた一九一七年一月一日から一九年一月までの間、鳥羽造船所では五隻の船が建造されて進水し、総トン数は七六九七トンにまでなっていた。

好景気に沸く鳥羽造船所で職工たちが商店を襲撃したのは、一九一八年一月七日であった。前年における米の不作にもなつて、投機目的の米の買い占めがおこなわれ、米価が急騰していた。同年七月には、米の移出を停止し廉売を求めて、富山湾沿岸地帯から米騒動が発生していた。三重県内では八月一二～一六日までの間に、八市町村で三〇〇〇名が加わった³。津市では、住宅五七棟・附属建物八〇余棟が類焼し、知事の要請によつて歩兵五一連隊から二個中隊が出動する事態にまで至った。一六日には一〇〇余名が検挙され、そのうち首謀者とみなされた二〇余名が安濃津監獄未決監に収容された。

鳥羽ではどうであったのか。『鳥羽市史』によれば、「鳥羽地域では米騒動が起きたとの史料はないが、米価騰貴が住民生活を直撃していたことは間違いない⁴。『鳥羽市史』が史料として用いている「加茂村事務報告書」からは、「農家は米の不作には悩まされたが、生糸・木炭・縄などの副業部門では値上げで潤っているとか、鳥羽造船所・南洋貿易会社の造船職工は賃金が倍加している等の記述があり、好景気で豊かな分野とそうでない分野の格差が広がっていた」ことがうかがえる。そして

「志摩 郡内でも米に余裕のある地域とそうでない地域との格差は相当あったようである」という。⁵⁾

このように生活格差が拡大するなかで、鳥羽暴動が発生した。暴動の原因は、好景気で賃金収入のよい職工たちに、地元商店が高値で商品を売りつけていたことであった。職工たちは、九州や大阪や神戸から来た、職人肌で気の荒い熟練工が多かった。当時の史料には、「元来鳥羽町は戸数僅に千余戸にして此の造船所の発展に伴ひ物価の激騰を来たし、殊に職工が多額の賃銀を得るに乘じ、家賃及び諸物価を引上げ、町民との間に差別を設け、不当の利益を貪らんとするの傾」があつたとされる。⁶⁾ また暴動の原因は、鳥羽町が「昔より一夜泊りの船頭相手の商売を為し来れる習慣今に去らず、造船所の職工等に対しても他地方に比し著るしく高き借家賃を強ひ尚ほ諸物価に暴利を貪れる為め、職工達は日頃より町民に対して悪感情を懷き居たる」ことにあつた。たまたま感冒に罹つた一人の職工が「風邪薬を買ひに行きたるに、定価二十銭のものを三十五銭に売付けたる為め大いに其不法を憤り、鳥羽警察署に訴ふると共に朋輩に其事を話したるが導火線となるもの、如し」とされる（大阪朝日新聞「一九一八年二月九日夕刊」。一九一八年一月七日、造船所職工二〇〇名が加わつて、二九三余戸を破壊した。被害総額は二万四三三五円に上つた。とりわけ被害が甚大であつたのは一九一二年創業の料理旅館待月楼であつたとされ、職工たちが二階まで入つて建具類を破壊し、被害額は一万円に上つた。地

元住民と職工との間に異なる価格を設定し、暴利を貪つていた料理旅館に、彼らが強い反感を持ったのであろう。その反面、理髪店と湯屋は「差別的待遇を為さざりしとて被害を蒙りたるものなし」という状況であつた。⁷⁾ この暴動に加わつた職工のほとんどは、造船所鉄工部に所属するもので、同部七〇〇名のうち約二〇〇名が参加した。暴動を扇動したとされる四名をはじめ一七九名が予審に付された。裁判の結果、首謀者のうち二名には二年六月、八カ月の懲役刑が科された。鳥羽造船所も事態の收拾のために榎本卯平が奔走し、見舞金二万円と公設市場資金三万円を鳥羽町に寄付し、造船所から供給する電灯料を二割値下げすることにしたとされる。⁸⁾

* * *

では、この暴動の当時、乱歩は何をしていたのだろうか。職工ではなく、事務職であつた乱歩が暴動に直接的に参加したとは考えられない。『貼雑帖』を読めば、思いがけない相貌がみえてくる。乱歩によれば、「大正七年秋デアツタカ、物価騰貴ノタメ月給ガ一躍三倍程ニ上ツタコトガアル。ソコデ私ノ収入ハポーナスヲ加算スルト百円程ニナツタ。ソシテカラデアラウ、同年十一月ニハ鳥羽町ノ松田トイフ金持医師ノ別荘ヲ二十円ホドノ家賃デ借り受ケ、一人デソコニ住ムコトニシタ」という。つまり、この時期の乱歩は——それまで（ポーナスを除く）月給は二十円であつた——贅を存分に味わう側にいたのである。

さらに『貼雑帖』には、鳥羽造船所を退職する際に、「退職金ハ僅カ三百円程アツタガ、鳥羽ノ料亭ソノ他ノ借金ハ千円ニモ上ツテキタノデ、到底支払ヒラスルコトガ出来ズ、ソノ返済ハ後日ヲ期シテ、ソノマ、東京へ出タノデアル」とある。職工が打ちこわしに向かった料亭で、乱歩は享楽生活を送っていたのである。

労働運動に関する記事を執筆する一方、料亭で一〇〇〇円もの借金を抱えるまでに放蕩していた乱歩は、何を見ていたのだろうか。インフレの嵐のなかで生活格差が拡大し、人びとは互いに嫉み、疑い深くなっていた。乱歩の作品に登場する高等遊民の主人公は、「貧すれば互いのルールも破られるのである。また、貧しい者が貧しい友人をたたきのめすこともあるだろう」(松山巖氏)と洞察する視点を持っていた。

鳥羽町では一九一七年二月二〇日に、一八四戸三九一棟を焼失させる大火もあった。そして一八年には、米価が年間二倍になっただけでなく諸物価も一斉に上昇し、一般賃金も倍増していた。たとえば、鳥羽町の洋服仕立職人の日当は、一九一八年三月の九〇銭が一九年三月には二円三〇銭、大工の日当も一円から二円に上がった。公務員や教員に対して、年度途中から三〇五割の臨時給与を支給することになったため、鳥羽町の歳出は一九一七年度の一六四二万円から一八年度の三〇五八万円、二〇年度の四六二二万円へと急増することになったとされる⁹。

乱歩が鳥羽を去った一九一九年の五月、鳥羽造船所製罐部の職工たちが労働争議を起こした。第一次世界大戦中に実施した賃金二割増を会社側が一方的に打ち切ったことに、職工が反発したからであった。一九一八年一月一日に大戦が終結し、大不況の波が日本社会を飲み込みもうとしていた。この年には、石川島造船所、神戸川崎造船所・兵庫分工場、長崎三菱造船所、三菱神戸造船所、三井物産玉造造船所、播磨造船所でも労働争議が起こっていた。

他方、乱歩に雑誌編集の仕事を与えた榎本卯平は、一九一九年一月、第一回国際労働会議に労働者代表として出席するために渡米した。政府の水面下の工作によつて選ばれた榎本は、官選代表として労働組合から非難されていた。帰国後、「労働王榎本氏が宿論の理想的自治工場を名古屋に設立」という見出しの記事が「新愛知」(一九二二年五月三〇日)に掲載されている。榎本によれば、「工業自治は労働者の最も自覚したもので資本主の工業の材料を提供したものに依つて労働者が作業しその利益金は資本主と労働者が対等で分配し労働者は又その利得金の一部を割つて積立て、一つの別個財産にして病氣其他の用意金にして居る」という。労働争議が頻発化し、労使関係が大きな社会問題となつてゆくなか、榎本はみずから工場を設立し、自己の理想を実現させようとした。その一方、理想とは懸隔した境域に着目し、人間の内奥に潜んでいる衝動や欲望——たとえば「変態的な犯罪嗜好癖」など——を推理小説のなかで巧みに

描き出そうとしたのが乱歩であった。

【注】

- 江戸川乱歩の本文は、光文社文庫版『江戸川乱歩全集』、『貼雑年譜』(一九八九年七月、講談社)に拠っている。
鳥羽暴動の資料として中世古松之助「鳥羽造船所の暴動」(『伊勢公論』第七号、一九五二年一月)を参考にした。
- (1) 平井憲太郎『乱歩の軌跡 父の貼雑帖から』(二〇〇八年七月、東京創元社、一三〇頁)
 - (2) 同右、一三六頁
 - (3) 黒川みどり『地域史のなかの部落問題 近代三重の場合』(二〇〇三年三月、解放出版社、八五〜九五頁) 参照
 - (4) 『鳥羽市史』下巻(鳥羽市史編纂室、一九九一年三月、一九三頁)

- (5) 同右、一九六頁
 - (6) 「三重県志摩郡鳥羽町の所謂鳥羽騒擾事件(安濃津地方裁判所検事正大正七年十一月十五日付報告参照)」(同右、一九七頁)
 - (7) (4)と同じ、一九八頁
 - (8) 同右
 - (9) (4)と同じ、一八八頁
 - (10) 松山巖『乱歩と東京 一九二〇 都市の貌』(一九九四年七月、筑摩書房、八一頁)
- 〔付記〕本稿は、三重大学公開セミナー「江戸川乱歩の二世紀―生誕一二〇周年記念―」(二〇一五年一月三二日、名張市武道交流館いぎいき多目的ホール)での講演にもとづいている。

「おにし やすみつ 本学教員」